



一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば

3
MARCH
2025

目次

●日本年金機構からのお知らせ●

・資格取得届・資格喪失届提出の際の留意点 ……2-3

●協会けんぽ千葉支部からのお知らせ●

・令和7年度千葉支部健康保険料率について ……4

・退職後の健康保険についてのご案内 ……4

・「生活習慣病予防健診」について ……5

●千葉県社会保険協会からのお知らせ●

・「写真コンテスト」結果発表&入賞作品介绍 ……6-8

・好評配付中!「潮干狩り」補助券 ……9

・ 「いちご狩り」補助券 ……9

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

天候等、様々な理由により各施設の営業情報が変わる場合がございます。当協会が配付しております割引券(補助券)をご利用の際には、各施設のホームページ等にて最新情報を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➔ <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応してます

日本年金機構からのお知らせ

「資格取得届」「資格喪失届」提出の際の留意点

従業員を採用したときや従業員が退職（死亡）したとき、事業主は、管轄の年金事務所に、「被保険者資格取得届」または「被保険者資格喪失届」の提出が必要になります。

3月・4月は、採用や退職による人事異動が多い時期です。提出漏れがないようご注意ください。

お手続きは、インターネットで申請・届出ができる「**電子申請**」をご利用ください。

被保険者資格取得届

従業員(被保険者)の資格取得日から5日以内に提出

◎資格取得日

事実上の使用関係が発生した日が資格取得日です。

試用期間であっても、報酬を支払うなど事実上の使用関係が生じていれば、その開始日が資格取得日となります。

◎被扶養者の届出等

従業員（被保険者）に扶養する家族がいる場合は、「被扶養者（異動）届」をあわせて提出してください。

◎70歳以上の方の採用

70歳以上の方を採用した場合は、「70歳以上被用者該当」欄をチェックしてください。

被保険者資格喪失届

従業員(被保険者)の資格喪失日から5日以内に提出

◎資格喪失日

退職（死亡）日の翌日が資格喪失日です。

月の末日に退職（死亡）した場合は、翌月1日が資格喪失日となります。

「備考」欄に、退職（死亡）した年月日を入力してください。

◎健康保険証等の添付

退職（死亡）した従業員（被保険者）とその扶養家族の「健康保険被保険者証」の添付が必要です。電子申請により「被保険者資格喪失届」を提出する場合、回収した「健康保険被保険者証」は電子申請の到達番号を記載のうえ、東京広域事務センターあて郵送してください。

紛失等により添付や返納ができない場合は、「資格喪失届」の「備考」欄に理由を入力するか、「健康保険被保険者証回収不能・滅失届」（JPEGまたはPDF形式の画像ファイル）を添付してください。

日本年金機構からのお知らせ

20歳以上60歳未満の従業員が資格喪失したら

退職後、間をおかずに他の会社で厚生年金保険等に参加する場合を除き、国民年金の加入手続きが必要です。退職日の翌日から14日以内に、年金手帳等を持参のうえ、お住まいの市区町村役場または年金事務所で手続きを行うよう退職する従業員にお伝えください。

退職後継続して再雇用された方の手続き

60歳以上の方が、退職後、同一の事業所に継続して再雇用されることがあります。

この場合、事業主が「被保険者資格喪失届」と「被保険者資格取得届」を同時に提出することにより、通常の随時改定を行うことなく、再雇用された月から再雇用後の報酬で標準報酬月額を決定することができ、この標準報酬月額に応じて在職老齢年金の額が見直されます。添付書類として次の書類の写し（画像ファイル）が必要になります。

- 「就業規則」「退職辞令」など、退職したことがわかる書類
- 継続して再雇用されたことがわかる「雇用契約書」

以上のものがない場合は「事業主の証明」を添付してください。証明書の様式は指定されていませんが、「退職した日」および「再雇用された日」の記載が必要です。

※継続して再雇用とは、1日も空くことなく同じ会社に再雇用されることをいいます。

※事業所の定年制の定めの有無による相違はありません。60歳以後に退職した後、継続して再雇用された場合であれば対象となります。

※法人の役員等が対象の場合の添付書類は、「役員規程」「取締役会の議事録」など役員を退任したことがわかる書類および退任後継続して嘱託社員として再雇用されたことがわかる「雇用契約書」または「事業主の証明」になります。

上記のご案内は、電子申請における届出データを「届出作成プログラム」によって作成する届出を想定しています。

なお、お手持ちの労務管理ソフトウェアを活用すると、届出データを作成せずに、もっと簡単に電子申請できる場合もあります。

労務管理ソフトウェアをお使いの場合は、直接メーカーにお問い合わせください。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

事業主様へ ▶ ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。
協会けんぽ以外の健康保険組合等にご加入の事業所は各健康保険組合等にお問い合わせください。

令和7年度 千葉支部 健康保険料率 について

	令和7年2月 (3月納付分まで)	令和7年3月 (4月納付分から)
健康 保険料率	給与・賞与の 9.77%	給与・賞与の 9.79%
介護 保険料率	給与・賞与の 1.60%	給与・賞与の 1.59%

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※賞与については支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。 ※任意継続被保険者の方は、令和7年4月分の保険料率から変更となります。

退職後の健康保険についてのご案内

74歳までの被保険者(ご本人)が退職などで健康保険の資格を喪失した場合は、ご自身で次に加える健康保険の選択と加入のお手続きを行う必要があります。

健康保険の種類	国民健康保険	協会けんぽの 任意継続	ご家族の健康保険 (被扶養者)
お手続き先	お住まいの市区町村役場の 国民健康保険担当課	お住まいの都道府県の 協会けんぽ支部	ご家族のお勤め先
保険料	前年の所得や 家族構成により決定 ※離職理由などにより保険料が 減免されることがあります	在職時の 約2倍 (上限あり) ※上限金額は毎年度見直され 変更することがあります	負担なし
加入条件	お住まいの市区町村役場へ ご相談ください 保険料等を比較の上、ご検討ください	下記をご確認ください	ご家族が加入されている 健康保険の扶養認定条件を 満たす必要があります

任意継続の加入条件

- 1 退職日までに「**継続して2か月以上**」の被保険者期間があること
- 2 退職日の翌日から**20日以内(必着)**に「健康保険任意継続被保険者資格
取得申出書」を提出すること(20日目が土・日・祝日の場合は翌営業日まで)

※被扶養者となる方がいる場合、添付書類が必要な場合があります

健康保険任意継続
被保険者資格取得
申出書はこちら



令和6年12月2日より健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証(マイナンバーカードを健康保険証として利用する)を基本とする仕組みへ移行しました。手続き完了後、任意継続資格取得通知書が届きますので、医療機関等を受診する際はマイナ保険証をご提示の上、ご受診ください。



協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

「生活習慣病予防健診」について

3月下旬頃、令和7年度の「生活習慣病予防健診のご案内」を事業所様宛にお届けします！
緑色の封筒が届きましたら、是非ご覧ください！

対象者

35歳～74歳の
被保険者（ご本人）

●ご受診までの流れ

ステップ1 確認

届いた「生活習慣病予防健診のご案内」、「健診対象者一覧※」等を確認

※「健診対象者一覧」は1月上旬時点のデータをもとに作成しています

ステップ2 予約

協会けんぽと契約している健診機関へ直接電話などで受診予約

協会けんぽへの申し込み **不要**



ステップ3 受診

マイナ保険証等・健診費用・健診実施機関から送付される「問診・検査キット」等を持参して受診

受診当日は、以下のいずれかにより保険資格の確認を受けてください。

- マイナンバーカードによるオンライン資格確認（受診する施設が対応している場合）
- マイナポータルでの保険資格画面の提示
- マイナ保険証と資格確認のお知らせの提示
- 資格確認書又は健康保険証*

*健康保険証は令和7年12月1日までご利用いただけます。



協会けんぽ千葉支部のLINE公式アカウントを友だち登録するとお近くの健診機関をすぐに確認できます！

●生活習慣病予防健診のメリット

メリット

労働安全衛生法に定められた年に一度の**定期健診**の検査項目が含まれています。

メリット

がん検診
 (胃・大腸・乳・子宮頸がん)
 もセットになった健診です。

メリット

メタボのリスクが認められ、対象となった方は、**無料の健康サポート** (特定保健指導) が受けられます。

中身が充実している……
だけじゃない!

自己負担(一般健診費用)

費用総額 18,865円

協会補助額
13,583円自己負担額
5,282円

5,282円 (最高)

で受診できます!

さらに！令和6年度からは**付加検診**※の対象年齢も拡大されました。

対象年齢

40歳、50歳に加え、
 45歳、55歳、60歳、
 65歳、70歳も対象に拡大

自己負担(追加費用)

費用総額 9,603円

協会補助額
6,914円自己負担額
2,689円

2,689円 (最高)

で受診できます!

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。一般健診を受診する対象年齢の方が受診できます。



全国健康保険協会 千葉支部
 協会けんぽ

〒260-8645

千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階



043-332-2811

営業時間 平日 8:30~17:15

千葉県社会保険協会からのお知らせ

令和6年度
写真コンテスト

結果発表

機関誌とホームページにて募集いたしました「写真コンテスト」には、県内会員事業所被保険者の皆様から、40点の応募作品が寄せられました。全日本写真連盟関東本部委員・丹羽敏憲先生による厳選なる審査の結果、次の方々の作品が入賞されました。次頁にて入賞作品をご紹介します。

推薦	大田 弘明	東製株式会社
特選	横張 正之	キックマン株式会社
	河合 正雄	社会福祉法人豊富法人会
準特選	倉持 伊佐男	有限会社くらや
	河合 千賀子	社会福祉法人豊富福祉会
秀作	酒井 朝子	株式会社酒井設備工業
	倉持 伊佐男	有限会社くらや

※敬称略

コンテスト総評

デジタル時代を迎えた写真界も社会情勢に呼応して、カメラから携帯電話(SNS)に進化している様子が応募作品にも現れてきた。日常生活にマッチして、軽量化、取扱の利便性から大歓迎です。さらに歴史や文化を精細に描写、感情を訴える技能が高まるように一歩前進するのも、間もないようだ。自然現象、スナップ写真、家族、環境等の楽しい情景など、世界情勢にも広がる想いを寄せて、社会の変動を見逃せない世相の中で写真が刺激剤となるのは意義深い。写真が真実を物語る役割を果たしていること、現代を記録に残して、将来に夢を託す虹の架け橋になれば、本懐とするところでもあります。

全日本写真連盟関東本部委員 丹羽 敏憲

千葉県社会保険協会からのお知らせ

入賞作品介绍

推薦

「晩秋の日比谷通り」

大田 弘明 氏 →

（講評）皇居外苑の散策コースで出会った日比谷通りの銀杏並木です。晩秋の陽射しが明るく黄金色に、若木の街路樹を多階調に染めて、美しく飾っている。更に、前景には、水鳥の遊ぶ池を配置して、揺らぐ豊かな自然の色彩を遺憾なく写し込んで醍醐味を味わわせてくれた。秋の感覚を満喫出来る素晴らしい仕上がりを賞賛する。



← 特選

「菜の花の咲く旧型客車」

横張 正之 氏

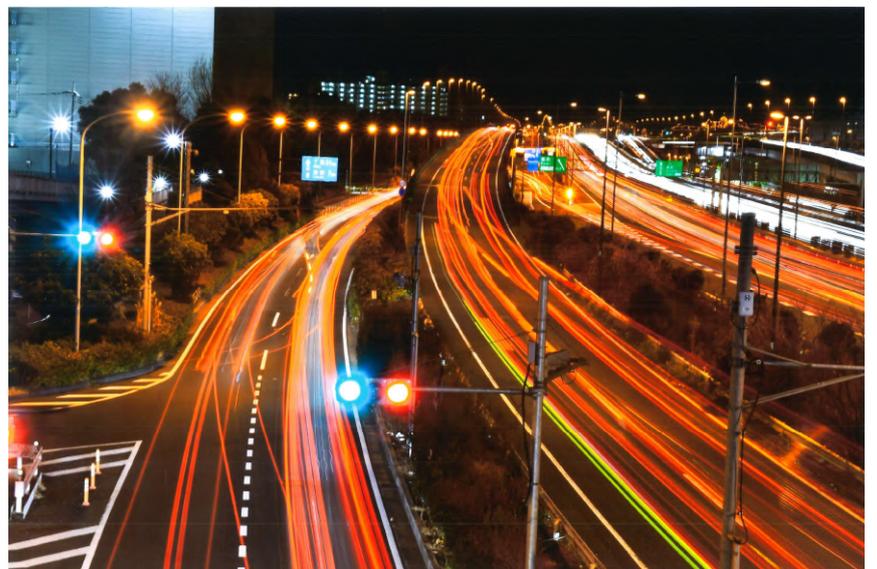
（講評）房総丘陵には私鉄沿線が比較的多い。菜の花畑を走るローカル線小湊鉄道で旅する気分も格別で、鉄道ファンには懐かしさが先頭に立つ。広角レンズの機能を活かして、青空の下、川を渡る思い出のツートンカラーの車両を主役に位置付け、丸ごと余す所なく写し込めるのが嬉しい。

特選

「夜を走る」

河合 正雄 氏 →

（講評）東京-千葉に跨る首都高速湾岸線の車の流れを葛西臨海公園の高台から撮影したようですね。年の瀬に、充分絞り込んで、スローシャッターで、シッカリと車の頻繁な流れを綺麗な画像にまとめた軌跡が印象的です。賑やかな交通量の多い事が社会発展の成果なのでしょう。



千葉県社会保険協会からのお知らせ



← 準特選

「我が孫の未来(2)」

倉持 伊佐男 氏

(講評) 夏の早朝、海辺にて、若者たちがガードレールのフレームに腰掛けて、茜色に染まる空からの日の出を待っている。半袖シャツの若者たちは、シルエット表現なので海に向けて並んだのかカメラ側にむいているのか議論を残すが、孫の世代間交流の弥栄を熱望する余韻を残している。

準特選

「マイ富士山」

河合 千賀子 氏 →

(講評) 正月のしめ飾りと新年を迎える富士山の夜明け前の組み合わせ構成により、奥行きのあるデザインの構築に成功している。独創的な河合さんの個性豊かな作品であります。スマホ作成による利便性が有効活用された長所を考えると、大いに飛躍が期待される。楽しみにしています。



← 秀作

「雲海」

酒井 朝子 氏

(講評) 熊本県球磨郡多良木町から上るアポロ峠からの雲海とすることで、天草を見下ろせる辺境の地ですが、枯れススキを前景に雲海に連なる山並みをスッキリとまとめています。携帯電話を使用した作品なので、水平線の傾きが気になります。プリントするプロセスで補正すると良いでしょう。

秀作

「我が孫の未来(6)」

倉持 伊佐男 氏 →

(講評) 菜の花畑の中に埋まったような背景の作り方が功を奏して、母親が子供を抱き上げる仕草に顔の表情はよく見えなくても、愛情の力強さが伝わってくるのが素晴らしい。斜光線を上手に使ったことが、親子の感情表現に効果的な事と、作者のカメラポジションも良かった。



千葉県社会保険協会からのお知らせ

好評配布中！

木更津市
江川海岸

『潮干狩り』補助券

利用期間

令和7年 3月29日(土)～6月29日(日)

利用対象者

当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者

割引料金

下表参照

種別・ 一般料金	契約料金 (団体料金)	補助料金	窓口支払料金
大人 (中学生以上) 2,200円	2,100円	800円	1,300円 (2kgまで)
小人 (4歳～小学生) 1,100円	1,050円	550円	500円 (1kgまで)

ところ

木更津市江川海岸 潮干狩り場
(新木更津市漁業協同組合岩根支所)
木更津市江川 576-6TEL. 0438-41-1960 (営業時間のみ)
0438-41-2234 (代)ホームページ <http://egawa-gyokyou.or.jp>

申込方法

当協会HPでダウンロードした「申込書」に必要事項を記入し、返信用封筒(110円切手貼付・送付先明記)を必ず同封のうえ下記までご郵送ください。

申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13
(一財)千葉県社会保険協会

※1 事業所各券 25 枚まで

『いちご狩り』補助券

山武市成東

山武市成東観光苺組合加入いちご園
TEL. 0475-82-2071
(観光案内所)ホームページ <https://sanmu15.com>

利用期間

令和7年 5月6日(火)まで

利用対象者

当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者

申込方法

当協会HPでダウンロードした「申込書」に必要事項を記入し、返信用封筒(110円切手貼付・送付先明記)を必ず同封のうえ下記までご郵送ください。

船橋市

田中園 (船橋市二和東 4-2-8)
☎080-6338-05371
(9:00～17:00)ホームページ <https://tanakaen-fruitsfarm.com>

利用期間

令和7年 5月末まで

補助金額

400円

申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13
(一財)千葉県社会保険協会

※1 事業所各券 15 枚まで